



お知らせ

乳児用おむつ等の 購入費用助成金

村では2歳未満の乳児等を養育する保護者に対し、乳児期の子育てに係る経済的負担を軽減する支援策として、乳児用のおむつなど、日常生活用品の購入費用を助成しています。

- ▼助成額 月額4,000円
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎24-5111(内線131)

工業統計調査にご協力を

工業統計調査は、わが国の製造業の実態を明らかにすることを目的とした、報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策

や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は令和2年6月1日です。調査票へのご回答についてご協力をお願いいたします。

軽自動車税の 完納にご協力を

6月1日(月)は軽自動車税・固定資産税1期の納期限です。県税の自動車税も同じく6月1日が納期限です。税金は村や県の運営のための大切な財源です。納期限までの納付にご協力をお願いします。

なお、自動車税の納付も役場で行うことができます。村税の納付と合わせ、一度で手続きを済ませることができますので、ぜひ役場での納付をご利用ください。

- ▼問合せ 税務課 ☎24-5111(内線121)

ストップ！不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り正しく使いましょ。

- ▼問合せ 関東総合通信局(不法無線局による混信・妨害) ☎03-6238-1193
- 9、テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1194
- 5)

5月は自動車税の納期です

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

5月上旬に、自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納付くださるようご協力をお願いします。

- ▼納期限 6月1日(月)
- ▼納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政課税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay-easy(ペイジー)」対応のATM、

アップルタウンの入居者募集

村への定住化と活性化のため、民間の住宅(アップルタウン)を借り上げ、お貸ししています。アップルタウンでは、入居者を募集しますので、ご希望の方はお申込みください。

- 入居資格 国税と地方税の完納世帯で、村内に住むか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、または同居しようとする親族がいる人
- 所在地 糸井7480-1(大河原小学校東側)
- 構造 木造平屋建て(3DK)
- 募集数 2戸(D棟、E棟)
- 駐車場 普通車2台分
- 家賃 39,600円
- 敷金 家賃の2か月分(村に納入)

■問合せ 企画課広報統計係 ☎24-5111(内線141)

検診・犬の予防注射は延期

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、村民の皆さんの安全を確保するため、次の日程を延期させていただきます。詳細は役場保健福祉課へお問い合わせください。

●子宮頸がん・乳がん・胃がん・大腸がん検診

5月・6月に予定していた日程を全て延期させていただきますので、直近で最初の検診は8月1日(保健センター)からとなります。

●犬の狂犬病予防注射

5月に予定していた日程を、秋の集合注射時に日程を増やして実施する予定です。

■問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線132)



Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードで納税できるほか、スマートフォンアプリ（LINE Pay、Paypay）を利用して納税できます。
※詳しくは、5月に送付される納税通知書、または群馬県ホームページにアクセスし「自動車税特集」で検索しご確認ください。

▼その他 □座振替納税をご利用の場合、6月1日(月)が引き落とし日となりますので、前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、令和3年度の納税からのご利用となります。

※軽自動車、バイクには軽自動車税(種別割)がかかります。詳しくは役場税務課にお問い合わせください。

▼問合せ 利根沼田行政県税事務所 ☎027812214336、または群馬県自動車税事務所 ☎027126314343

空き家の管理は所有者の責任です

家は、人が住まなくなると急速に傷みが進みます。空き家を管理せずに放置すると、瓦が落ちたり、壁がはがれたりして危険ですし、動物や虫

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆乳児健診 (令和元年5月・6月・10月・11月と令和2年1月・2月生まれの子)		
6月3日(水)	(受)午後1時～2時	内科診察、身体測定、保健・離乳食等相談
◆すくすくスクール		
6月23日(火)	午後2時～3時30分	臨床発達心理士による遊びの教室
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
6月15日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談など
◆ハハの教室(平成29年9月・10月と平成30年3月・4月生まれの子)		
6月18日(木)	(受)午前9時30分～10時	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など
◆プレママ広場(出産予定日が令和2年8月・9月・10月・11月生まれの子)		
6月18日(木)	(受)午前9時～9時30分	歯科検診、交流、妊婦体操など
◆のびのびスクール(予約制)		
6月30日(火)	午後1時30分～3時	臨床発達心理士による個別相談

健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	巡回診療
日	6月15日(月)	6月2日(火)
開催時間	午前9時00分～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	大河原集荷所付近
内容補足	個別健康相談	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

そうだん窓口

電話で人権相談	メールで子育て相談
いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者などからの暴力、近隣間の騒音など、人権に関わる問題を相談できます。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 外国人人権相談 ☎0570-090-911	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みを随時、メールで相談できます。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。 相談メールは smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp までお送りください。

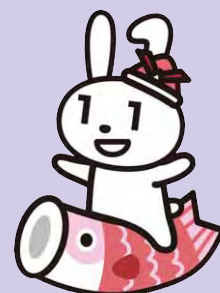
が住み着いたり、ゴミの不法投棄場になったり、悪臭を放つたりするなど、地域の景観を損ないます。
空き家の管理不全が原因で近隣住民等がけがをした場合、空き家の所有者は、その損害賠償責任を負う可能性があります。
そうなる前に、空き家を適切な状態に保つよう管理をお願いします。
人が住めるような空き家で、しばらく住む予定がない場合

は、希望者への貸出しや売却も視野に入れてみてはいかがでしょうか。
▼問合せ 企画課広報統計係 ☎2415111(内線141)

募集

昭和村手をつなぐ親の会 会員募集

昭和村手をつなぐ親の会は、知的障害児(者)およびその保護者の方が、安心して地域の中で生活できるように、会員同士の情報交換や研修会、啓発活動等を通して、環境づくりや地域福祉の推進に取り組んでいます。
会では、現在一緒に活動していただける会員を募集しています。
▼対象 昭和村在住の知的障害児(者)の保護者
▼年会費 2,000円
▼主な活動 福祉セミナーや交流事業など
▼問合せ 昭和村社会福祉協議会 ☎2011126



マイナンバーカードを作りましょう!

▼問合せ 総務課住民係 ☎2415111(内線115)